

# 令和6年度 日進市小中学校特別支援教育について

## 1 就学先について(特別支援教育の場)

### 公立小中学校(日進市)

#### 通常学級(〇年〇組)



1学級最大 **35人**

(担任1人)

教育課程に基づいて、授業を行います。

通常学級に在籍する児童・生徒対象

#### 通級指導教室

通常学級に在籍し、個別の支援が必要な場合、週に1時間程度通級指導教室で過ごすことができます。通級では、児童生徒の状況に応じた自立活動等を行います。

※学力補充の場ではありません



(通級担当)



#### 特別支援学級(〇〇組)



知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱など障害別学級  
異学年が在籍  
1学級最大 **8人**

(障害別学級ごとに担任1人)

\*日進市では特別支援学級講師と介助員も配当しています

お子さんのニーズに合わせ、各自の教育課程を編成します。

交流学級で勉強してくるよ

#### 交流学級

通常の学級の子たちと一緒に様々な活動を行います。その学級を、交流学級と言います。校外学習などの学年行事、運動会や学習発表会などの行事は、交流学級で活動します。教科によって、通常学級の子たちと一緒に授業を受けることもできます。

(学校とお子さん、保護者が相談の上)

### 特別支援学校(県立)

障害のあるお子さんを対象として、専門性を生かした特別支援教育を実施します。



#### 【日進市児童・生徒の就学先】

<知的障害>

県立三好特別支援学校

<肢体不自由>

県立港特別支援学校

\*R9年度名古屋市天白区に  
肢体不自由の学校が新設予定

<視覚障害>

県立名古屋盲学校

<聴覚障害・小学部>

県立千種聾学校

※中学部は県立名古屋聾学校

<病弱・身体虚弱>

県立大府特別支援学校

※入院先により異なります

※ 切れ目のない一貫した支援を行うため、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用を進め、引継ぎを行っています。

## 2 就学先決定までの流れについて

### 【入学前教育相談】

- ・日進市教育委員会 学校教育課 指導室 **TEL.0561-76-7371**
- ★教育委員会は市役所本庁舎2階です。指導員が小学校に入学するお子さんの相談に随時応じています。入学後の相談もできます。気軽にご連絡ください。
  - ※入学予定先の通常学級と特別支援学級の見学、相談等の連絡調整を行います。
  - ※見学(相談)の際は、基本的に保護者、お子さん、指導員が学校に行きます。
  - ※ご希望により、在籍する幼稚園・保育園・療育施設等とも連携します。
- ・愛知県教育委員会(早期相談3歳～)…<会場>ささえ愛センター(春日井市)
  - ※令和6年7月25日(木)・26日(金) 詳細は広報にしん5月号に掲載
  - ※6月12日(水)までに学校教育課を通して申し込みます。
- ・愛知県総合教育センター特別支援教育相談室…随時
- ・あいち発達障害者支援センター…随時
- ・日進市子ども発達支援センター…随時(日進市学校教育課と連携しています)
- ・各特別支援学校…早めに各自で予約



### 【特別支援学校説明会・体験入学】

- 三好特別支援学校 説明会：5月9日(木)  
体験入学：7月22日(月)
- 港特別支援学校 9月18日(水)・26日(木)  
予備日：10月3日(木)
- 大府特別支援学校 7月9日(火)・10月23日(水)
- 名古屋盲学校 サマースクール：8月23日(金) 相談等随時
- 千種聾学校 見学会：5月28日(火)
- ※ 詳細は広報にしん5月号に掲載
- ※ 各学校で教育相談も行っています。

### 【就学時健康診断】

- 内科健診、歯科健診、視力検査、聴力検査、簡易発達検査等を行います。
- ※例年各小学校で10月～11月に行います。

教育相談を通して、お子さん、保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図り、市教育支援委員会で検討します。



### 就学先決定の時期は・・・

- ※特別支援学校・・・**7月中**(特別支援学校との教育相談が必要)
  - ※日進市内公立小学校・・・**10月中**(特別支援学級・通常学級)
- 日進市教育支援委員会 11月26日

就学先決定

## 3 特別支援学級・通級指導教室(巡回指導を含む)設置状況について(令和6年度)

|          | 西小 | 東小 | 北小 | 南小 | 相野山小 | 香久山小 | 梨の木小 | 赤池小 | 竹の山小 | 日進中 | 日西中 | 日東中 | 日北中 |
|----------|----|----|----|----|------|------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| 知的障害     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 自閉症・情緒障害 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 病弱・身体虚弱  |    |    |    | ○  |      | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   |     | ○   |     |
| 肢体不自由    | ○  |    |    | ○  |      |      | ○    |     | ○    |     | ○   |     | ○   |
| 通級指導教室   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○   | ○   | ○   |

設置状況は学校により固定されたものではなく、毎年度、在籍する児童・生徒の人数等により変わります。